

令和3年12月24日

製薬会社 MR 各位

獨協医科大学日光医療センター  
病院長 安 隆則  
薬剤部長 坂本 鉄弥

## 院内における MR 活動の規制強化について（依頼）

平素より、院内における適正な医薬品情報提供活動へのご協力に感謝申し上げます。さて、獨協医科大学日光医療センターでは、新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み、MR活動を徐々に緩和してきたところであります。しかしながら、本邦においてオミクロン株の市中感染が確認されるなど、新型コロナウイルス感染状況は予断を許さない状況となって参りました。当院としても、感染対策に万全を期すため、12月27日（月）よりMR活動を再度規制することとなりました。内容は以下の通りとなりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

- ① 院内への訪問は禁止とします。病院建物内への立ち入りは全面禁止です。
- ② 医薬品の情報提供等については、電子メールや郵送での資料送付等で代用して頂きますようお願い致します。
- ③ 面談については、すべてオンラインでお願い致します。対面での面談は禁止とします。
- ④ 説明会・勉強会の開催については、当面の間すべて禁止とします。

なお、すでにアポイント等を取得しているものについても、可能な限りオンラインで代用して頂きますようお願い致します。

当面この措置は継続する予定ですが、新型コロナウイルスの感染状況などにより、制限解除となる際は改めてご連絡致します。

以上